

広報 NO.62

小かつぱ

早いすけそうの到来で活気づく鹿部港



10月号



常呂山道路線改良舗装

第一種二階建二棟八戸
 3DK 二戸
 2DK 六戸
 △公営住宅新築工事(湯の沢団地)
 請負金額 一、一七五万円
 工期 四十七年八月二日
 請負業者 鹿部道南建築

△宮浜児童館新築工事
 請負金額 一、〇〇〇万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 関組
 内容 プロック亜鉛昔平家建
 (二五七・一㎡)
 (七七・八坪) 一棟
 △防火水槽新設工事(宮浜地区)
 請負金額 一四五万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 鹿部道南建築
 内容 四十㎡級有蓋空地用二基
 △小規模治山事業
 請負金額 一八一万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 鹿部道南建築

△漁船保全施設(船揚場整備)設置工事(道費)
 △本別地区二号
 請負金額 三四〇万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 工藤建設
 内容 一月三十日
 △本別地区四号
 請負金額 一五〇万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日

鹿部川改修工事

△本別地区五号
 請負金額 一四二万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日
 △本別地区六号
 請負金額 三二五万円
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日

いづこの村の事業

折戸公営住宅

四十七年度の村の事業はそれぞれ進められておりますが、主な工事の進捗状況をお知らせします。

△災害船揚場施設補修工事

(字宮浜地区高森下)
 請負金額 五五万円
 工期 四十七年五月十五日
 請負業者 鹿部道南建築
 内容 延長四十五メートル
 中二メートル

△公営住宅新築工事(折戸川団地)

請負金額 一、一七五万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 鹿部道南建築
 内容 延長四十五メートル
 中二メートル

△宮浜児童館新築工事

請負金額 一、〇〇〇万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 関組
 内容 プロック亜鉛昔平家建
 (二五七・一㎡)
 (七七・八坪) 一棟

△防火水槽新設工事(宮浜地区)

請負金額 一四五万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 鹿部道南建築
 内容 四十㎡級有蓋空地用二基

△小規模治山事業

請負金額 一八一万円
 工期 四十七年八月二十八日
 請負業者 鹿部道南建築

△漁船保全施設(船揚場整備)設置工事(道費)

△本別地区二号
 請負金額 三四〇万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 工藤建設
 内容 一月三十日

△本別地区四号

請負金額 一五〇万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日

△本別地区五号

請負金額 一四二万円
 工期 四十七年九月四日
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日

△本別地区六号

請負金額 三二五万円
 請負業者 鈴木事業所
 内容 一月三十日



工期 四十七年九月四日～十一月三十日
 請負業者 道南建業
 内容

〈本別地区七号〉

請負金額 一四二万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 道南建業

内容

▽漁船保全施設（船揚場整備）設置工事（村費）



本別地区漁船漁具保全施設

〈本別地区一号〉

請負金額 二二〇万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 吉建設

内容 三〇七・五㎡延長五〇m

〈本別地区二号〉

請負金額 一三八万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 吉建設

内容 一九六・八㎡延長三二m

〈本別地区三号〉

請負金額 四三万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 吉建設

内容 六一・五㎡、延長一〇m

〈本別地区四号〉

請負金額 五二万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 吉建設

内容 七三・八㎡延長一二m

〈本別地区五号〉

請負金額 六五万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 鈴木事業所

内容 八〇㎡延長一〇m

〈本別地区六号〉

請負金額 六五万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 鈴木事業所

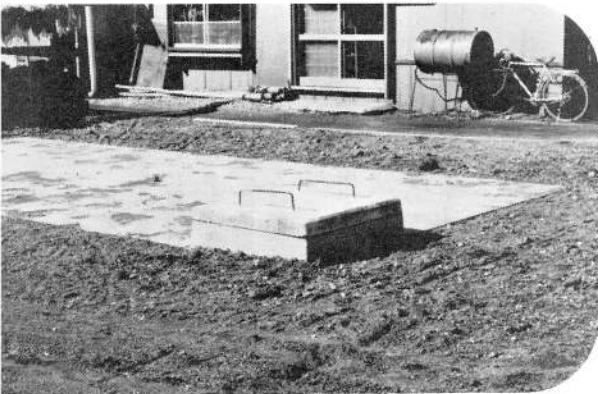
内容 八〇㎡延長一〇m

〈本別地区七号〉

請負金額 六五万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 鈴木事業所



宮浜地区防火水槽

請負金額 六五万円

工期 四十七年九月四日～十一月三十日

請負業者 道南建業

内容 八〇㎡延長一〇m

請負金額 六二五万円

工期 四十七年九月十六日～十一月三十日

請負業者 工藤建設

内容 左岸八二・五m

右岸七四・五m積ブロック工

▽常呂山道路改良工事

請負金額 九五〇万円

工期 四十七年九月十六日～十二月十日

請負業者 吉建設

内容 延長二八〇m・巾員五・

五m

▽村道東光寺線改良舗装工事

請負金額 一、二五五万円

工期 四十七年十月十二日～十二月十日

請負業者 道南建業

内容 延長六七〇m

巾員六m

▽村長公宅新築工事

請負金額 五〇〇万円

工期 四十七年五月二十日～八月二十日

（完了済）

請負業者 道南建業

内容 木造亜鉛葺一三五・二㎡（四一坪）

▽助役公宅新築工事

請負金額 二七二万円

工期 四十七年五月二十日～八月二十日（完了済）

請負業者 米本建設

内容 木造亜鉛葺八一・一㎡（二四・五坪）

▽災害復旧護岸工事（宮浜地区）

請負金額 六〇万円

工期 四十七年六月二十日～七月十日

請負業者 道南建業

内容 斜路

▽村長公宅暖房工事

請負金額 六五万円

工期 四十七年六月二十七日～八月二十日

本別生活改善センター

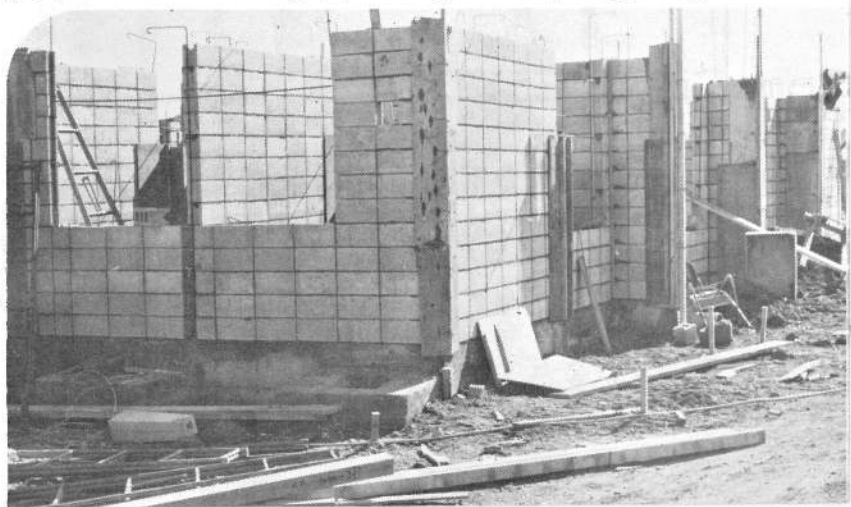
請負業者 道南建業

請負金額 八五万円

工期 四十七年六月二十六日～八月二十日

請負業者 米本建業

以上ことしの事業の中から主なもののみお知らせします。



プロパンガスの正しい使い方

最近、プロパンガスによる事故が相次いで発生しております。

プロパンガスを使用する場合は

▽容器（ボンベ）の取り付け、取りはずしは資格者のいる販売店にまかせましょう。

▽家庭で取付け、取りはずしをする場合は危険ですし、法で禁じられています。

▽容器は屋外に設置するのが原則です。ただしやむを得ない場合に限り十キログラム以下の容器は屋内で使用できます。

▽地下、床下、戸棚など閉めきった状態に近いところに置かないこと。これはガスもれがわからず大きな事故になることがあるからです。

▽容器とストーブなどの距離は四メートル以上離すかまたは隔壁をこの間に置くこと。

▽移動のときなど容器を持ち歩かないで販売店に引きとってもらうこと。

▽残りガスがあれば、販売店が必ず買いとります。

▽使用する前にガスもれがないかどうかをたしかめるようにしましょう。あやしいと思ったら容

器、配管燃焼器具などに石けん液をぬると容易に見えてきます。

▽ゴム管が古くなったときは、新品と取りかえましょう。燃焼器具のそうじもおこなわずに。

▽使用するときはマッチをつけてからコックを開きましょう。

この逆をしますと危険ですから注意しましょう。

▽プロパンガスは都市ガスと違って容器からでるとき二五〇倍ものガスになります。

▽プロパンガスが燃焼するには都市ガスの約六倍もの空気が必要ですので、換気には十分気を付けましょう。

▽二股コックの使用しない側には必ずゴムキャップをつけ、ホースバンドでとめましょう。

▽使用後は必ず元栓をしめましょう。外出や寝るときは容器の元栓をしめることも忘れずに。

▽ガスがもれたときは、容器の元弁をしめ、窓や戸をあけて通風をよくし、床にたまったガスをホウキではきだしましょう。

▽電気器具は使わないこと。プロパンガスは空気が重く低いところにたまりやす。

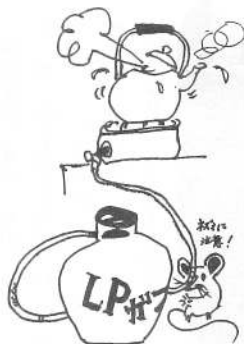
このためガスもれがわかりに

く。

▽人の多く集まる場所や小型漁船または騒音、臭気の強いところではプロパンガスを使用するときは、ガスもれ警報器を備え付けるようにしましょう。

▽容器、配管、燃焼器具などに異常のあるときは販売店に連絡をしましょう。

また販売店では事故防止のため一定の期間内に設備の調査をすることになっていきますので、必ずこの調査を受けてください。



秋の全道火災予防運動

これからの季節は暖房器具を取りつける季節となり、火災発生のもも多くなる時です。

秋の全道火災予防運動が次のとおりはじまります。この機会にいつそう心を引き締めて火災予防に徹しなければなりません。

住民こそご協力をお願いします。

▽期間 十月十五日～十月三十日

▽統一標語 慣れた火に新たな注意

▽重点目標
ア・くらしの中の防火再点検
・火気設備の安全管理と維持
点検

・たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

・消火器の備え付けと正しい使用方法

行政相談室が設けられました

村では村の行政に対する住民の方々からの苦情、要望などの相談を受ける行政相談室を設け

十月一日より開設しました。

相談室は庁舎内村民室に設けられ、次のように係員がその相談に応じます。

相談を受けた内容については関係者以外には洩れぬよう秘密

- は守られます。
- 行政相談室係員
- 室長 佐々木成克 (税務課長兼務)
- 副室長 小田 博久 (民生課長兼務)
- 嘱託 松本 政信 (漁協参事)

共同募金の配分金

こども遊び場に！

今年も共同募金運動が十月一日から始まったところですが、当村に昨年度の配分金十三万円が配分され、現在、宮浜地区に建設中の児童館や、他の施設のこどもの遊び場の用具等に使用されることになりました。皆さんの善意がこうして地域に生かされています。

たすけ合いの広がり

赤い羽根共同募金が始まりました

十月一日から全国一斉に赤い羽根の共同募金が始まりました。こゝとは共同募金の運動が国民の暖かい支援のもとに展開されてから、二十五周年を迎え、この間、太陽のあたらぬ人々に善意の光があつたところです。

当村においても、昨年は約九万円、全道では、一億六千六百万円にのぼる募金がありました。今年度も当村では、婦人会の方々が戸別訪問で募金の協力をお願い致しますので共同募金の精神をご理解され、協力をお願い致します。

農地法の違反防止について

最近、農地や採草放牧地について、農地法の許可を受けずに所有権移転をしたなど、農地法違反が見受けられますので次のことに十分注意して下さい。

▽農地や採草放牧地を売買すると
き………

農地や採草放牧地を売買などにより、所有権移転する場合には当事者が農地法第三条の規定に基づき知事または農業委員会の許可、又開拓地にあつては、成功検査完了後三年以内の場合には同法第七三条の規定に基づく農林大臣の許可を受けなければならぬことになっております。

▽農地などの地目の変更

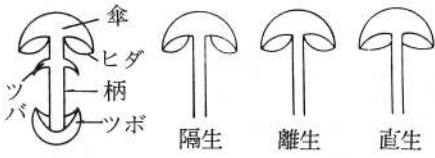
農地や採草放牧地であるかどうかは、その土地の現況によつて

きのこによる食中毒の防止

毎年、きのこによる食中毒はあとをたたく北海道では過去五年間で、四十一件百八十五人が食中毒を起しています。

食中毒を防ぐためには、毒きのこの種類をおぼえることがたいせつですが、北海道では約四百種のきのこのうち毒きのことして注意を要するものは十七種類くらいなので、これらをおぼえることはそう難かしいことではないと思われまふ。以下道内に自生する代表的な毒きのこの特徴見分け方について書いてみましょう。

◇テングタケ類の毒きのこに共通な性質



・群がって生えることなく、ぼつん、ぼつんと生え、概して大形で立派なきのこである。

・柄には、ツボとツバがある。

・ヒダは白く柄に離生している。

◇イソポンシメ

て判断し、土地登記簿の地目によって判断するものではありません。なお休耕地や不耕作地等で現在耕作されていなくとも耕作しようとする土地については農地として農地法の規制を受けまふ。又開拓農地や草地造成地で土地登記簿の地目が原野、山林等非農地となつていゝ場合には不動産登記法に基づき土地所有者が地目変更の登記申請を一ヶ月以内にしなければならぬことになっております。

(不動産登記法第八一条)

▽農地や採草放牧地の転用について

農地を住宅や工場等の目的に転用し、またその目的のために

売買や賃借をする場合には当事者が農地法に基づき知事の許可をその面積が二ヘクタール以上の転用の場合には農林大臣の許可を受けなければならぬことになっております。

(農地法第四条、第五条)

▽以上のとおり農地等の売買又は転用の場合には農地法の許可が必要であり、この許可を受けなければならぬ、農地法違反行為として罰則が適用されまふ。

又、村としても将来の土地利用計画のもとに農業振興上の諸施策を樹てゝいる関係から農地や採草放牧地の売買又は転用したいと希望する方はまずその土地の所在地の農業委員会又は渡島支庁農務課によく相談して下さい。

ヂ、クサウラベニタケ

シメジと間違ひやすいきのこで、はつきりした特徴がなく鑑別がむずかしいが、傘の裏のヒダがよく見るとピンク色であることに要注意。

◇ツキヨダケ

北海道では、これによる中毒が一番多く、倒木や腐朽木の上になり合つて生え、ムキタケやヒラタケとよく間違ひられる。

きのこをたてに裂いて柄の部分を見ると明瞭な暗紫色のシミがあるのが特徴。

夜あるいは暗いところで青白い光を発するのでこの名があるが、古くなるとうらやましい。

◇オオワライタケ

ワライタケと同じく、精神の異常や幻覚幻聴をきたし、あるいは怒り、あるいは笑うという。食用のスギタケやヌメリスギタケに似てゐるが、傘の上に鱗状の付着物がなく、色は橙色か黄橙色で裂いてみると肉も黄色で噛んでみるとにがしい。

◇ワライタケ

馬ふんの上に生えるきのこであるが、生える場所が場所だけに、あまり中毒の例は聞かない。

◇ホテイシメジ

傘が逆円錐形でラッパのようなので、一名ラッパシメジともいつてゐる。柄は根もとが布袋さんのお腹のようにふくれつてゐる。従来、味も良く食用茸とされてゐましたが、酒を飲みなが

ら食べると、心悸亢進や発疹を起す左党には不向きなきのこである。

◇ニガクリタケ

切株や腐朽木に群つて生える黄色い小形のきのこで、クリタケと間違ひられるが、黄色いのと噛んでみると苦味があるのでこの名がある。

◇モエギタケ

秋の落葉のかけから生える緑色をおびた粘りのはげしいきのこ。傘が緑色を帯びてゐるきのこは少ないので容易に判別できる。

◇シビレダケ

稲わらや、初穀に群つて生える。緑色を帯びた褐色あるいは淡い肉桂色で、肉は白色だが裂いてみると青色に染まるのが著しい特徴。誤つて食べると神経に異常興奮をきたし、幻影が現われたり、幻覚を起す。

不明なきのこを採つたら、素人鑑別は絶対避け、専門家に聞いてみるか、図鑑などにより正確に知ることがたいせつです。また、そうすることににより、きのこに対する興味も増し、自然に親しむ機会もふえ日ごろのストレス解消にも、健康のためにも役立つことと思ひまふ。

せっかくの楽しいきのこ狩りが不幸な結果をまねくことのないようにしたいものです。

昭和四十八年度

職業訓練生の募集

道内の各公共職業訓練校では、四十八年度の訓練生を次により募集します。(函館のみ)

▽所在地と訓練科目

▽専修者職業訓練校

函館—熔接科、自動車整備科、無線技術科、製版印刷一科、製版印刷二科、機械二科、製かん科

▽総合高等職業訓練校

函館—機械科、配管科、構造物鉄工科、電気工事科、木工科、塗装科

▽募集期間

昭和四十七年十二月一日から昭和四十八年一月三十一日まで(ただし、転職者は二月二十八日まで)

▽入校資格

義務教育修了程度の学力のある人で、修業の意思が強く訓練に耐える者。ただし、高等職業訓練校の測量科は、高校卒業、

同校の事務科および専修職業訓練校の無線通信科、無線技術科、建築製図科は高校卒業程度の学力を有する者。

▽入校期日 四月上旬

▽入校手続

入校手続き、その他詳しいことは、近くの職業訓練校又は、公共職業安定所にお問い合わせ下さい。

役場の人事

(四七・九・二一日付)

▽鹿部村行政相談室長兼務を命ずる

佐々木成克(税務課長)

▽鹿部村行政相談室副室長兼務を命ずる

小田 博久(民生課長)

(四七・十・一日付)

▽総務部企画課長を命ずる

吉田金次郎

▽総務部企画課長兼務を解く

岡崎 英夫(総務課次長)

郵便局たより

◎電話のダイヤル化決定

鹿部局では加入申込が多く、現在の交換設備では希望者全部を交換台に収容することが不可能ですので、ダイヤル化しよう働きかけしていたところ、四十八年度にダイヤル化が決定しました。

加入申込の積滞は今のところ二八〇件程ありますが、ダイヤル化のときに殆んど全部が加入することができると考えています。

申込されている方は何卒それまでお待ち下さい。

◎郵便番号は必ず書きましよう

年賀はがきが十一月六日に売出されますから早めにお買い求め下さい。

郵便には是非、郵便番号を書いて下さい。郵便番号は正しくは

浜村 正夫(総務部長)

▽総務部企画課次長兼務を解く

岡崎 英夫(総務課次長)

つきりと受取人、差出人の番号も書きましよう。郵便番号の書いてないものは到着配達がおそくなる場合があります。

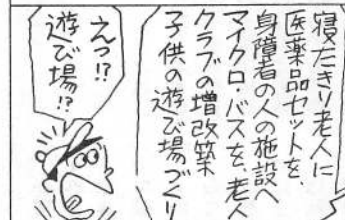
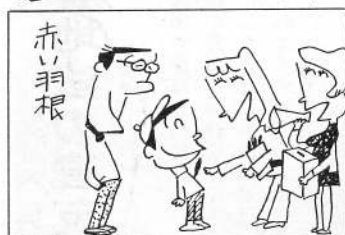
◎入って安心、傷害保険

郵便局では簡易保険の特別加入運動を行なっております。

簡易保険は手軽に加入でき、この郵便局でも手続がとれ、毎月の集金と、安い保険料が魅力です。いつでも災害がやってくるかわかりません。家族みんなが傷害つき簡易保険に入って安心して働きたいものです。

◎皆さんの憩いの場、大沼簡易保養センターが十二月一日にオープンします。すばらしい設備で、宿泊、休けいもOKです。皆様の御利用をお待ちしております。

道先一家 工藤恒羊



村の人口 (47, 9, 30現在)
総人口 4,900人
男 2,428
女 2,472
世帯数 1,070

郵便番号は住所の一部です

○郵便番号は、アラビア数字でわくわく書きましよう

7 8 9 - 0 1

国・道・市町村の行政についてお困りの方

・苦情要望をどうぞ

鹿部漁業協同組合内 (TEL 200)

行政相談委員

松本政信

